

日本の保険市場における商品の変遷 —シリーズ 5：バブルとデフレ経済期—

前回のレポートでも述べたように 1980 年代、生命保険の持つ貯蓄機能や投資機能は一層重視されるようになった。比較的高い予定利率の一時払養老保険、個人年金商品や新たに導入された変額保険商品などがこのような市場のニーズに対応するように設計された。活発な資本市場の状況下、税制優遇策もまた上記保険商品の市場拡大に重要な役割を果たした。

例えば、1984 年 4 月に施行された新しい税制は、年金保険の払込保険料に応じた所得控除を認めただけでなく、5 年満期一時払養老保険の満期保険金も一時所得として控除の対象とした。5 年満期一時払養老保険はこのような税優遇策に後押しされ人気を集めていたが、1988 年の税制改正でこの優遇策が廃止されたにつれ、その人気も次第に衰えていった。

一方、公共医療サービスに関するいくつかの重要な法改正が 1980 年代に行われ、医療保険市場の発展をある程度刺激することとなった。具体的には、例えば 1982 年に公布され 1983 年 2 月に施行された老人保健法により、高齢者は医療費の一部自己負担を初めて求められることになった。また、1984 年には従業員の医療費の自己負担の計算方法に関する健康保険法の改正が施行された。改正法の下では、定額法に代って定率制が導入された。

これらの改正は増加する公的医療サービスコストの削減の試みであると考えられているが、事実上制度の利用者の負担が増加し、医療保険の需要の高まりを産んだ。一方、生命保険会社も、平均寿命の伸長と高齢者人口の急速な増加を視野に入れて、介護保険市場の開発に乗り出した。

日本経済は 1990 年代の初めに不動産市場と株式市場の崩壊に端を発する長いデフレ期に入り、生命保険事業を取り巻く環境は大きく変化し始めた。変額タイプの保険は、低迷する株式市場下において明らかに金融商品としての人気を失った。株式市場の長期低迷はまた、生命保険会社に商品の予定利率の引き下げを余儀なくした。このような状況において死亡保障を求める上では、保障機能と貯蓄機能を組み合わせた養老保険は理にかなっていないため、定期特約付終身保険や定期保険といった商品に対する需要が増大した。

とはいえ、長引く不況の影響で個人の可処分所得の大幅な改善も見られなかった事もあり、医療ケアに対するニーズの増加傾向は認められたが、死亡保障についてのニーズは 1990 年代半ばにピークを迎えた後、減少傾向に入った。このようなニーズの変化は、2000 年代以降顕著になった。これには 1995 年の保険業法の抜本的な改正に起因する面もある。



日本生命が 1987 年にリリースした変額保険のテレビ CM のスナップショット。キャッチフレーズは「変化するから愉快です」
出典：『ニッセイ 100 年史』, p.250.)



1988年に発売された国内初の歯科治療給付特約（明治生命）(出典：『目でみる明治生命の110年史』p.208.)

例えば、法改正前は国内の生命保険会社が提供していた病気やケガによる治療費を保障する、いわゆる第三分野の医療保障のほとんどは、例外的な中小の数社を除き、特約による提供しか認められていなかった。しかし2001年7月からは、そのような制約が完全に撤廃され、第三分野への生命保険会社と損害保険会社の相互参入が改正法で可能となった。

そのような中、生損保が子会社を通じて相手マーケットへ相互参入することも1996年から認められるようになったことで、市場競争が激化し商品開発が活発化している。ともあれ、全体的にみると日本の生命保険市場はまさに、さまざまな劇的な変化を遂げているところである。日本で長い間人気商品であった養老保険のような従来の保険商品は人気を失いつつあるが、その一方で医療保険やがん保険などの新たな市場が大きな成長の可能性を示している。

終

*このレポートは参考のための仮翻訳で、正文は姜英英さん（一橋大学博士）の英文（http://olis.or.jp/e/report_asia.html）です。